

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布の通り、4名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

はい。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

皆さんおはようございます。

(「おはようございます」の声)

「塚本議員」

本定例会、私より3問の質問をさせていただきます。既に通告している通り、1番目から質問をさせていただきます。

まず、1つ目が、北朝鮮のミサイル発射に係る江差町における防災体制について、であります。北朝鮮は8月29日、午前5時58分頃、首都付近より弾道ミサイル1発を東方向に発射。12道県に全国瞬時警報システム、通称Jアラートが作動しました。

江差町では災害対策本部を設置し、対応したと伺っておりますが、対応の経過を町長にお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

塚本議員の1問目、北朝鮮のミサイル発射に伴う町の対応についてのご質問でございます。

す。

町としては、しましては、8月29日にJアラート、全国瞬時警報システムを受信後、私から総務課長へ指示し、対策本部を設置し、対策本部事務局である総務課を中心に江差消防署とも連携しながらの対応を行って参りました。また、江差警察署や江差海上保安署に対しまして、情報の呼びかけをしたところでございます。

具体的には、消防吹鳴装置を活用しての町民への伝達を2度行うと共に、消防署において3隊編成をした上で、落下物の有無の確認のため、町内巡回を行って参りましたことに加え、役場内においても課長を中心とした本部会議を開き、情報の共有を図ったところでございます。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

はい。

非常に北朝鮮のミサイル発射、日本海或いは津軽海峡付近を通過したということで、朝にNHK等で江差の海岸が常にライブで放映されたところではありますが、今後も北朝鮮はミサイルを発射するというようなことを明言しております。特にこれらの事案については、スピード感が非常に求められると思っております。Jアラート、携帯電話をもって一部鳴ってないという携帯電話の会社もあったようですが、私も2度程鳴っております。Jアラートは、速報が鳴った後、或いは鳴った後の、町のこの防災システムの作動の時間的な経緯をお伺い致します。

(議長)

はい、誰だ、「総務課長」。

「総務課長」

時間的なところということでもありますけれども、まずあの吹鳴装置によりまして、町民への伝達、これについてはタイムラグがあったことに関しましては事実でございます。Jアラートを受信してから、放送までの間に若干の時間が経ったというところでございますけれども、この間で、対策本部を設置する、それからサイレンや放送が自動的に起動しないということからですね、吹鳴装置による伝達放送をすること。それと、これからの対策に関しましてJアラート伝達、受信後、直ちに町長と私と電話で協議をさせて頂いた後に、消防署に対して吹鳴装置による町民への伝達をしてきたというところでございます、実際的にはJアラートが作動してからおよそ10分程のタイムラグがあったという状況になっております。

(議長)

はい、いいですか。

はい、「塚本議員」。3問目。

「塚本議員」

タイムラグがあって10分程ということですので、6時12分に、頃に、町民への周知を図ったということですが、既に6時14分にはJアラートでミサイル通過もうして、しましたよ。通過して、太平洋沖に落下したという警報がなっていますので、その少し前に出たということはもう、襟裳沖を上空で通過したのが6時6分ですからね。もう通過した後に注意してくださいと言われても、非常にタイムラグがあってね、その効果が疑問視される場所ですが、これについてはなかなか手動でということ、面倒さ、分かりませんが、それに加えてですね、当然携帯電話無い、或いは江差町のそういう広報を聞ける状況下でない、特に漁師の皆さん、船で朝早く既に出て、作業をされている方が非常にこの北朝鮮からのこのミサイル発射に対して危惧をされているというのは伺っております。

これらの対策については、国レベルでそれなりのことも考えているかと思いますが、あの漁業者に対してどのようなこういう危険回避をする対策というのは、町側で考えられるか、伺いたいと思います。

(議長)

はい、「総務課長」

「総務課長」

まずですね、吹鳴装置での伝達につきましては、町から消防署への要請指示等々によりまして流すこととなっておりますことから、今後につきましては、いち早く町民へ情報伝達するために、消防署が覚知したと同時に町から要請指示が無くても、サイレン放送を流す体制をとっていくというところで、協議をしたところでございます。

また、あの漁業者についての伝達でございますが、無線を搭載している漁船につきましては、Jアラートが作動した場合には、小樽市にある第1管区海上保安本部から緊急送信される体制となっております。

また一方で、水産庁の資源管理部からも各漁協に一斉送信がされまして、漁協から各漁業者に伝達する体制となっておりますというところでございますけれども、これまで漁船への伝達、情報伝達はですね、文書を無線で読み上げておりましたことから、自動的に伝える無線システムを導入するというところでも一部報道で流されているところでございます。

いずれに致しましても、複数の伝達手段が確立されているというところでございますので、ご理解を頂ければなという風に思っております。

(議長)

はい、次「塚本君」、2番目の質問。

「塚本議員」

はい。

続いて、2問目に入らせて頂きます。

江差町におけるICT技術の利活用による地域活性化対策について、であります。

この間、色々なICTの関係で私も質問させて頂きませんが、この関係では、近隣町村で総務省所管の情報通信技術利活用事業を活用して、水産業の高収益漁業や安全操業を目指している事例があるという風に伺っています。

江差町においても当事業等の活用計画があるのかお伺いします。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

塚本議員の2問目、情報通信技術利活用事業に関してのご質問でございます。

当事業につきましては、総務省がICT、IOTの利活用による成功モデルの普及、展開を図るため、地域の先導的な取り組みを推進することを目的に、平成29年度から地域IOT実装推進事業として実施しているものであります。

ちなみにICTとは、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー、情報通信技術の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称であります。また、IOTとは、インターネットオブシングス、物のインターネットの略で、従来インターネットに接続されていなかった様々な物がネットワークを通じて、サーバー等に接続され、相互に情報交換をする仕組みであります。

現在、奥尻町を実施母体とする奥尻町におけるICT漁業を活用、利活用したリソース、シェアリング実装事業が実施されており、磯舟へのGPSセンサーの搭載、水温、潮の流れ等、自動観測部位の設置により得られるデータに基づき、漁獲資源状況を把握し、資源管理システムの構築による高収益漁業を目指すと共に、漁業者の操業位置情報や海難の見地、事故後の捜索等にも活用し、家族も含めた安心できる操業環境を構築する等、安全操業を目指すことにより沿岸漁業の安定化を図り、地域活性化を実現するというものであります。

当事業の、当事業のモデルは、総務省が募集した地域情報化大賞2015において、IT漁業による地方創生と題して、公立はこだて未来大学マリンITラボが総務大臣賞を受賞したもので、なまこ漁をタブレット端末のアイパッドでICT化し、なまこの資源管理を試みた新生マリン漁協とはこだて未来大学の取り組みが基となっておりますが、奥尻町が実際にどのようなシステムを導入するかについては現在検討中とのことであります。

江差町と致しましては、現在のところ当事業の、当事業活用の計画はございませんが、同一漁協内にあつて、江差町同様厳しい漁業環境にある奥尻町での取り組みに注目しているところであり、今後も引き続き情報の収集を図りながら、当事業の活用等が可能かどうかについて検討して参りたいと考えております。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

今後、奥尻の活用部分を見据えながら、同じ漁協内ですので、江差でもその成果を共有出来るように、事前に情報等をしっかり把握しながら、出来ることであれば早期に江差町にも導入を図って頂きたいなと思っております。

これらの事業も含めて、漁業以外にも総務省が実施している色々な事業があります。今の地域IoT実装の分野別モデルが示されております。地域活性化、地域課題解決の実現、これらを目指した事業が各種ありますし、テレワーク推進事業等もあります。以前からもこのような事業取り入れて、ある意味、漁業以外の部分でも新たな産業の構築というのも、非常に江差町では求められておりますが、こういうことの部分を導入して、江差町における新たな産業の構築等に結び付けられるのではないかと思います。この辺についての検討はされているのか、お伺いします。

(議長)

はい、産業振興課長。「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

今年の3月定例会におきましても、塚本議員の方から、テレワークの可能性ということで、ご質問を頂きまして、町長の方からはテレワークにつきましても、これまでの企業誘致の視点から、人の誘致の視点ということで、そういうシフトを変えるということで、本町においてもとてもその有意な方策であるという答弁をさせて頂いております。

私共も、その後、色々検討して参りました。ただ一方で、そのテレワークに関して言わせて頂きますと、今あの昨年度実施した空き家や空き地の調査、これの利活用、これが29年度にある程度の仕組みができることになっております。それを見据えながら、まず

はテレワークの可能性を追求したいということが1点でございます。

それと、産業振興にどうやって役立てるかということでございますが、地方創生の成功事例を見ますと、徳島県の上勝町がテレワークで先進事例です。また、葉っぱビジネスでいきますとこれも徳島県がタブレット端末を活用して2億円程のですね、収益を上げている。或いは、沖縄の久米島では、はね物を情報発信して地域の旅館或いはホテル、商店街に売り捌くといったそういうようなビジネスモデルも成功事例として出ています。可能性はたくさんあるのだろうなと思います。

今後、庁内で、産業振興課或いはその辺の所管課と連携を図りながらどのような活用方策があるのか、また支援策、町としてどういったものがあるのか、その辺も含めてですね、検討して参りたいと思いますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。「塚本議員」。

「塚本議員」

なかなか検討の域を脱していない部分もありますので、江差町における人口減、若者の就農対策という部分では、これは非常に近々に進めていく必要があると思いますので、スピード感を持ってね、事業展開を進めて頂きたいという風に思います。

(議長)

答弁いいですか。

「塚本議員」

はい。

(議長)

はい、次。3番目の。

「塚本議員」

子どもの貧困対策についてお伺い致します。

子どもの貧困率は厚生労働省が発表した直近のデータでは、13.9パーセントとなっています。全世帯の相対性貧困率は15.6ということで、前回調査よりはわずかながら改善されているものの、以前厳しい状況となっております。

この課題については、以前にも他の議員から質問があったと私も記憶しておりますが、江差町における貧困率をきっちり把握することによって、江差町におけるこのような子ど

もの貧困対策を具体的に政策として立案出来るという風に私は思っています。江差町における子どもの貧困率の把握はどうなっているかお伺いします。

「町 長」

議長。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

塚本議員の3問目、子どもの貧困対策に関するご質問でございます。

厚生労働省が3年おきに調査している子どもの貧困率は、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合のことで、世界的に統一された基準により算出されており、今回の調査結果では若干改善されたとはいえ、以前7人に1人の子どもが貧困状態とされています。

貧困の計り方の1つとして、所得を元にした貧困率がありますが、一方で所得だけでは計れない生活の質をどのように捉えるか等、貧困の測り方は研究途上とも言われており、貧困状態を把握するための実態調査はいまだ緒についたばかりと認識しております。北海道においても、北海道大学と共同で実態調査を行い、専門的な立場からの参画を得て取り組みを進めております。

これまでの議会での質問にもお答えしておりますが、現段階では先行自治体の取り組み状況等を参考に研究する時間が必要であり、町としての推進体制や予算面等も含め、検討している状況にあります。

議員ご質問の当町における子どもの貧困率の把握には至っておりませんが、子どもの貧困対策をより効果的に進めるためには、世帯の経済状況や子どもの生活環境などの実態把握は必要不可欠と認識しておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

なかなか貧困率を調査するというのは簡単でないのは私も分かりますが、町内の子どもの貧困率をしっかりと把握するというのは非常に大事ですので、早期にどのような方法で把握していかをきっちり協議しながら取り進めて頂きたいのと、特に子どもの貧困については1人親世帯の貧困が多いと言われております。子どもの貧困は、保護者の働く環境等で、大きく影響して雇用や教育、福祉、または職支援など、様々な視点できめ細かな視点が

必要かと思えます。

具体的にこれらの貧困率の調査のスケジュール等がはっきりしているのであればお示し頂きたいと思えます。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい、ただ今あの、貧困率調査に関する具体的なスケジュールというご質問でございます。

現段階におきましては、まだ具体的なスケジュールはもってございません。ただ、先程、町長の答弁にもございましたように、貧困状況を具体的に把握することは今後の子どもの、子どもたちのですね、すいません。貧困対策に対する事業を進めていく上では必要不可欠と認識しておりますので、今後の私共の分析調査状況を踏まえながら、スケジュール、失礼しました、実施に向けて検討を進めて参りたいと思えますので、宜しくお願い致します。

(議長)

いいですか。はい。

「塚本議員」

以上で、質問を終らせて頂きます。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。